



新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ (2020年4月13日時点)

個人が申請	生活支援	休業で家計が維持できない	貸付 緊急小口資金 (特例)	貸付上限 10万円 (特別な場合は 20万円) 据置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内	習志野市社会福祉協議会 地域福祉課生活支援係 047-452-4161 受付時間 平日 9:00 ~ 17:00
		失業で家計が維持できない	貸付 総合支援資金 (特例)	貸付上限 単身月15万円、複数月20万円 据置期間: 1年以内、償還期間: 10年以内	
		離職等で住宅を失った・失うかも	給付 住宅確保給付金	家賃と同額 上限額、4万6千円~5万9千8百円 (各世帯) 支給期間: 原則3か月	
事業主が申請	休業補償	従業員に休業にしてもらうなら	助成 雇用調整助成金 (コロナ特例)	休業等助成 1人1日 8,330円まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動「最大10分の9」	厚生労働省・千葉労働局 相談コールセンター 0120-60-3999 受付時間 9:00 ~ 21:00 (土日・祝日も含む)
		子供がいる従業員のために	助成 小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 上限 8,330円を上限に、賃金相当額を助成	
		子供がいるフリーランスのために	助成 小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)	小学校等休校で休業したフリーランス 1日あたり 4,100円 (定額) を助成	
事業主が申請	資金繰り	資金繰りのため、融資を受けたい	融資 セーフティネット保証 4号 (突発災害)・5号 (業況悪化)	[4号] 100%保証 (前年比20%以上売上減) [5号] 80%保証 (前年比5%以上売上減)	習志野市 生活・経済対策実施本部 047-411-8305 受付時間 平日 8:30 ~ 17:00
			融資 危機関連保証	[100%保証] 原則最近1ヶ月間前年比 15%以上売上減 さらにその後2ヶ月間15%以上減少見込み	
			融資 無利子・無担保融資 (新型コロナウイルス感染症特別貸付)	コロナの影響で前年比 5%以上の売上減少 融資限度額: 6,000万円 (別枠)	
		コロナで売上が半減した	融資 マル経融資の金利引下げ	前年比 5%以上の売上減少で、 融資限度額: 別枠 1,000万円 当初3年間、金利を 0.9%引き下げ	日本政策金融公庫 0120-154-505 受付時間 平日 9:00 ~ 17:00
		!	給付 持続化給付金	NEW 2020年1-3月期の売上げが50%以上減で 前年総売上 - (前年同月比▲50% 売上高 × 12か月) を現金給付 (上限: 中小 200万円、個人事業 100万円)	経済産業省 相談窓口 平日 休日 9:00 ~ 17:00 0570-783183

習志野市生活支援及び経済対策実施本部

受付時間: 8:30 ~ 17:00 相談窓口: 習志野市役所一階ロビー

生活支援相談: ☎047-411-8771 企業支援相談: ☎047-411-8305

密閉・密集・密接 3つの密を避けましょう!!

